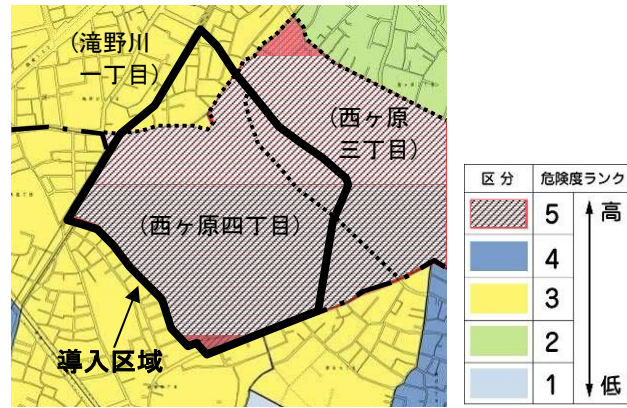


～新たな防火規制のお知らせ～[北区]



【西ヶ原地区の火災危険度(東京都)】

西ヶ原地区は、東京都が発表している地域危険度測定において、火災危険度の高い地区とされています。木造住宅が密集しており、早期に建物の不燃化を図り災害に強い都市構造としていく必要性が高いことから、上図の区域(西ヶ原三丁目49～57番、四丁目7～65番、滝野川一丁目25～39番)を対象として、新たな防火規制制度の導入を検討しています。

今後の予定

平成19年4月 東京都知事による区域指定告示
平成19年6月 東京都条例施行

●新たな防火規制についての北区サイト

[<http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/service/145/014515.htm>]

規制の内容

規制区域では、原則全ての建物を準耐火建築物以上とするため、新たに木造・防火構造の建物を建築することはできません。

現在(準防火地域)

木造・防火構造建築物	延べ面積500㎡超(又は3階以上)の場合 準耐火建築物	延べ面積1500㎡超(又は4階以上)の場合 耐火建築物
------------	--------------------------------	--------------------------------

導入後(新たな防火規制区域)

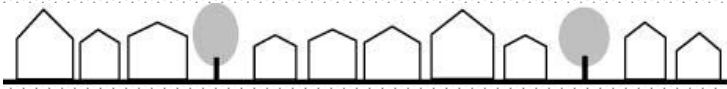
準耐火建築物	延べ面積500㎡超(又は4階以上)の場合 耐火建築物
--------	-------------------------------

準耐火建築物とは?

鉄骨やコンクリートで作られた建物のことです。木造でも一定の基準を満たした建物は、準耐火建築物となります。

西ヶ原まちづくり協議会ニュース

第8号 平成19年1月発行
発行：西ヶ原まちづくり協議会



第7回まちづくり協議会 開催のご案内

日付：平成19年1月31日(水曜日)

時間：午後7時00分～午後9時00分頃まで

場所：滝野川東ふれあい館 3階 A・Bホール

[主な議題]

1. 防災街区整備方針及び住宅市街地の開発整備の方針の変更について

・上記についてご説明いたします。



2. (仮称)外語大跡地公園の整備について

・1月17日の公園の設計中間報告会の状況報告をします。

3. (仮称)外語大イメージ継承施設用地の暫定利用について

・利用の方法について検討していただきます。

4. 新たな防火規制・まちづくり用地について

・現状についてご報告いたします。

5. まち協ご意見帳について

事務局：北区まちづくり推進課

TEL:03-3908-9154 FAX:03-3908-2244



西ヶ原まちづくり協議会参加者募集!

(発起人) 東大原自治会長・西ヶ原西部自治会長・西ヶ原西谷戸自治会長
西ヶ原南谷戸自治会長・西ヶ原三和自治会長
西ヶ原上町自治会長・西ヶ原銀座商栄会長

下記の事務局まで電話・FAX・メールにてお願いいたします。

事務局・お問い合わせ/北区役所まちづくり部

まちづくり推進課

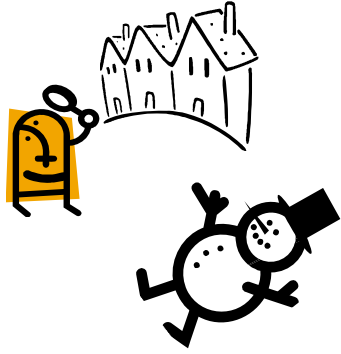
TEL:03-3908-9154 FAX:03-3908-2244

e-mail:machisuishin-ka@city.kita.lg.jp

1月

まち歩き

自分たちのまちを歩いて、まちの良いところ、魅力的な場所を見つけよう！



平成 18 年の西ヶ原まちづくり協議会の活動は、自分たちのまちをよく知るための「まち歩き」から始まる予定でしたが、前日の大雪のため、中止となりました。

(仮称)外語大跡地公園の内容検討

6月

7月

8月

意見交換



【協議会の様子】



【外大跡地公園イメージプラン (平成 17 年度ワークショップより)】

主に水辺のつくりかたについて、協議会のみなさんで話し合い、ビオトープ小委員会を設立し、検討していくことになりました。

9月

10月

11月

計画案づくり



10 月には北区にあるいくつかのビオトープ池に行って、管理している方のお話を聞きました。



【ビオトープ池見学会の様子】



【計画案の報告】

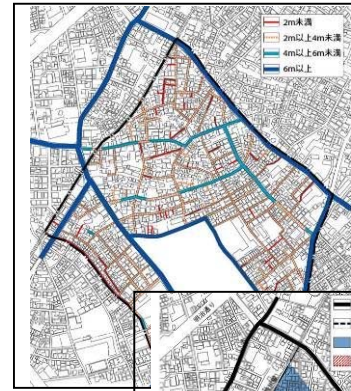
池やせせらぎを中心にしたビオトープと、ジャブジャブ池を配置する計画案をまとめました。また、小委員会は管理運営準備会として、今後も活動していくこととしました。

8月

西ヶ原地区のまちの状況

10月

まちづくり協議会で、まちの道路や建物の状況を勉強しました。



	滝野川1	西ヶ原3	西ヶ原4
建物倒壊危険度	ランク3 (398位)	ランク4 (281位)	ランク4 (341位)
火災危険度	ランク3 (543位)	ランク5 (38位)	ランク5 (20位)
避難危険度	ランク2 (2,486位)	ランク2 (2,484位)	ランク2 (1,262位)
総合危険度	ランク3 (821位)	ランク3 (594位)	ランク4 (218位)

【地震に関する危険度ランク】



西ヶ原地区の建物や敷地の状況を見ると、7割以上の建物が木造住宅となっています。また、狭い敷地に建つ建物や、行き止まり路だけに接して建っている建物も多くみられます。

10月

11月

イメージ継承施設用地の暫定利用

北区が外語大イメージ継承施設用地約 1,000 m²を取得いたしました。

今後、施設を整備するまでの暫定利用について、検討します。周辺自治会からは、防災倉庫設置の要望がありました。

※北区中期計画(案)では平成 21 年度に施設を整備する予定となっています。



【外語大跡地利用計画図】

